

公営企業の抜本的な改革の取組状況(令和6年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
藤沢市	病院事業	—	

実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営 体制を継続
事業廃止	民営化・ 民間譲渡	地方独立 行政法人 への移行	広域化等	民間活用			
				指定管理者 制度	包括的 民間委託	PPP/PFI方式 の活用	
							●

現行の経営体制・手法を継続する理由、今後の方向性

抜本的な改革に取り組まず、現行の経営体制・手法を継続する理由及び現在の経営状況・経営戦略等における中長期的な将来見通しを踏まえた、今後の経営改革の方向性

2019年(令和元年)に経営形態の見直しを検討した結果、経営形態を変更することが経営状況の改善に直結する要因ではなく、経営改革に向けて職員の取り組む姿勢が経営の健全化に繋がると考え、地方公営企業法の一部適用を継続することが適切であると判断しました。
 なお、今後も地域の実情を踏まえつつ、経営改善に資する経営形態の見直しの必要性について、継続して取り組んでいく課題と捉えています。

公営企業の抜本的な改革の取組状況(令和6年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
藤沢市	下水道事業	公共下水道	

実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営体制を継続
事業廃止	民営化・民間譲渡	地方独立行政法人への移行	広域化等	民間活用			
				指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用	
			●		●	●	

抜本的な改革の取組状況

取組事項		(下水道事業)広域化等						
実施済	(実施類型)	汚水処理施設の統廃合		(取組の概要)		(実施(予定)時期)		
	処理場廃止あり	処理場廃止なし				年	月	日
実施予定	公共下水・流域下水の統合	公共下水同士の統合				集落排水・公共下水との統合	特環下水と公共下水との統合	その他
	汚泥処理の共同化	維持管理・事務の共同化	最適な汚水処理施設の選択(最適化)					
	(取組の効果額)		百万円(年)		(取組の効果額内訳)			
検討中	(取組の概要)	<p>下水道事業を持続的に運営していくためには、施設や執行体制の広域化・共同化が必要であり、技術継承等の組織体制の面からも推進していく必要があることが取組のきっかけ。</p> <p>現在検討中のものは、汚水処理共同化(単独公共下水道と相模川流域下水道の連携)、汚泥処理共同化(神奈川県内処理場の汚泥処理の相互融通)、維持管理の共同化(薬品・電力調達の共同化)、事務の共同化(排水設備関連事務)、BCP共同化 等</p>				(検討状況・課題)		
					<p>上記の検討内容について、神奈川県及び関連自治体間のワーキンググループで課題整理を行っている状況。(BCP共同化については、令和6年度の災害訓練の共同実施を検討中)</p>			

取組事項		民間活用(包括的民間委託)											
実施済	●	<p>(取組の概要)</p> <p>老朽化した下水道施設の増加が加速していく中で、将来に渡って効果的・効率的にストックマネジメントを運用していく必要があることから、民間企業が持つ技術力や創意工夫を活かし、効果的・効率的なストックマネジメント運用体制を段階的に構築するため、包括的民間委託を実施した。</p>	<p>((実施済のみ)性能発注内容)</p> <p>管路施設維持管理業務及び汚泥処理業務(問17-3の実施年月日は汚泥処理業務の実施時期を入力、管路施設維持管理業務の実施時期は令和6年2月22日)</p>	<p>(実施(予定)時期)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">令和</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">5</td> <td style="text-align: center;">11</td> <td style="text-align: center;">1</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">年</td> <td style="text-align: center;">月</td> <td style="text-align: center;">日</td> </tr> </table>	令和			5	11	1	年	月	日
令和													
5	11	1											
年	月	日											
実施予定													
		<p>(取組の効果額)</p> <p style="text-align: right;">百万円(年)</p>	<p>(取組の効果額内訳)</p> <p>効果額未算定</p>										
検討中		<p>(取組の概要)</p>	<p>(検討状況・課題)</p>										

取組事項		民間活用(PPP/PFI方式の活用)																										
実施済		<p>(取組の概要)</p>	<p>(方式)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>BTO方式</td> <td></td> <td rowspan="2" style="font-size: small;">公共施設等 運営権方式 (コンセッション方式)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>BOT方式</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>BOO方式</td> <td></td> <td rowspan="2" style="font-size: small;">港湾運営 会社制度</td> <td></td> </tr> <tr> <td>DB方式</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>DBO方式</td> <td></td> <td style="font-size: small;">その他</td> <td></td> </tr> </table>	BTO方式		公共施設等 運営権方式 (コンセッション方式)		BOT方式			BOO方式		港湾運営 会社制度		DB方式			DBO方式		その他		<p>(導入・契約(予定)時期)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">年</td> <td style="text-align: center;">月</td> <td style="text-align: center;">日</td> </tr> </table>				年	月	日
BTO方式		公共施設等 運営権方式 (コンセッション方式)																										
BOT方式																												
BOO方式		港湾運営 会社制度																										
DB方式																												
DBO方式		その他																										
年	月	日																										
実施予定																												
		<p>(取組の効果額)</p> <p style="text-align: right;">百万円(年)</p>	<p>(取組の効果額内訳)</p>																									
検討中	●	<p>(取組の概要)</p> <p>老朽化した下水道施設の増加が加速していく中で、将来に渡って効果的・効率的にストックマネジメントを運用していく必要があります。これまで公営主体で実施していた業務についても、民間企業が持つ技術力や創意工夫を活かし、効果的・効率的なストックマネジメント運用体制を段階的に構築するため。また、昨年度W-PPPが策定され、今後の財政面への影響も鑑み検討することとした。</p>	<p>(検討状況・課題)</p> <p>昨年度から日本下水道事業団と協定を締結し、将来的な包括的民間委託の範囲の拡大や、新たな枠組みであるW-PPPの導入を想定した課題の抽出や官民の役割分担、導入による効果等の検討を進めている。</p>																									

公営企業の抜本的な改革の取組状況（令和6年3月31日時点）

団体名	業種名	事業名	施設名
藤沢市	宅地造成事業	その他造成	

実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営体制を継続
事業廃止	民営化・民間譲渡	地方独立行政法人への移行	広域化等	民間活用			
				指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用	
							●

現行の経営体制・手法を継続する理由、今後の方向性

抜本的な改革に取り組まず、現行の経営体制・手法を継続する理由及び現在の経営状況・経営戦略等における中長期的な将来見通しを踏まえた、今後の経営改革の方向性

本事業については、藤沢市が施行者となっている市施行の土地区画整理事業であり、土地区画整理法及び本事業の施行規則等に則り事業を進めている。

施行区域が広大で施行期間が長期に及ぶため、経済情勢や地価の変動が資金計画に大きく影響することから、計画と実施の乖離については年度末に検証し、修正等については必要な時期に事業計画の変更を行っている。

事業の実施目的が、安心してらせるまちにするための都市基盤整備であり、現時点での進捗率が6割を超えており、また過去に事業を中止した場合の対応を検証した際に、土地区画整理事業のしくみから事業着手前の現状に復する必要があるとの結果からも、事業の中止はあり得ないものと判断している。